

令和6年12月2日に現行の保険証が廃止となり、
マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。
ただし移行後も、お手元の健康保険証は使用できますが、
有効期限は最長1年間となります。
(令和7年12月1日まで)



登録がお済みでない方へ
マイナンバーカードを健康保険証として使うと
こんなにもいいことがたくさんあるよ！！



マイナンバーカード1枚の確認でOK！

医療機関、薬局の窓口へ持参する証類が不要だ
よ！(高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾
病療養受領証など)



自身のデータに基づいた医療を受けられる！

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも
薬歴や、特定健診の結果など医師や薬剤師と共
有できるよ！



健康保険証としてずっと使える！

就職・転職・引越しなどをしても健康保険証とし
て使えるよ！

※医療保険者が変わる場合は届出が引き続き必
要となるから注意してね！



医療費控除の確定申告手続きが簡単！

マイナポータル上で年間の医療費通知情報が取得
でき、確定申告に必要な情報も自動的に入力され
るから便利だよ！



安心して使用できる！

災害などの緊急時には、口頭の同意だけで薬歴な
どの情報が医師や薬剤師に自動的に連携される
から、万が一の時でも安心だよ！



手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度に
おける限度額を超える支払が免除されるよ！

マイナンバーカードを健康保険証とし
て登録するには！

- ・マイナポータルから
- ・セブン銀行 ATM で
- ・医療機関・薬局の受付で

登録できるよ！

